

第112回 電気用品調査委員会 議事要録

1. 開催日時: 2021年11月5日(金) 13:30 ~ 16:00
2. 開催場所: オンライン会議システム (Webex) および日本電気協会 A 会議室
3. 出席者: (順不同、敬称略)

<委員(委員代理出席者含む)> 41名

大崎委員長 [東京大学]	古谷副委員長 [(一財)電気安全環境研究所]
平岩幹事 [(一財)日本品質保証機構]	井部幹事 [(一社)電子情報技術産業協会]
阿部幹事 [(一社)日本配線システム工業会]	綾戸幹事 [熔接鋼管協会]
飛田委員 [東京都地域婦人団体連盟]	林崎委員 [東京工業大学]
伊藤委員 [(一財)日本消費者協会]	加藤委員 [(一財)電気安全環境研究所]
柳瀬委員 [電気保安協会全国連絡会]	鍛冶谷委員代理 [電気事業連合会]
横山委員 [(一社)日本電線工業会]	渡辺委員 [日本電熱機工業協同組合]
鹿倉委員 [(一社)日本照明工業会]	遠藤委員 [(一社)日本自動販売システム機械工業]
伊藤委員 [(一社)日本写真映像用品工業会]	土屋委員 [(一社)日本陸用内燃機関協会]
小竹委員 [(一社)日本アミューズメント産業協会]	遠藤委員 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会]
中尾委員代理 [(一社)日本電設工業協会]	岡田委員 [(一社)日本冷凍空調工業会]
松橋委員 [全日本電気工事業工業組合連合会]	鶴岡委員 [(一社)日本電気制御機器工業会]
内藤委員代理 [(一社)日本縫製機械工業会]	田中委員 [(一社)インターホン工業会]
山下委員 [(一財)電気安全環境研究所]	横山委員 [日本プラスチック工業連盟]
堀 委員 [合成樹脂製可とう電線管工業会]	和中委員 [(一社)日本厨房工業会]
原 委員 [(株)UL Japan]	吉村委員 [テュフ ラインランド ジャパン(株)]
清水委員 [(一社)電池工業会]	袴田委員 [(一社)電線総合技術センター]
藤原委員 [(一社)電気学会]	中山委員 [(一社)KEC 関西電子工業振興センター]
小田委員 [(一財)VCCI協会]	瀧澤委員 [テュフズードジャパン(株)]
大浦委員 [(一社)日本ホームヘルス機器協会]	鍋嶋委員代理 [日本ガス機器検査協会]
都筑委員 [(一社)日本電気協会]	

<委任状提出委員> 6名

伊藤副委員長 [電気安全全国連絡委員会]	矢座副委員長 [(一社)日本電機工業会]
青野委員 [塩化ビニル管・継手協会]	長内委員 [日本ヒューズ工業組合]
丹沢委員 [全国金属製電線管附属品工業組合]	山本委員 [日本暖房機器工業会]

<参加> 9名

神沢 [経済産業省 製品安全課]	村中 [経済産業省 製品安全課]
馬場 [経済産業省 製品安全課]	石塚 [東京消防庁 予防部]
住谷 [(一財)電気安全環境研究所]	三浦 [(独法)製品評価技術基盤機構]
北島 [(独法)製品評価技術基盤機構]	名古屋 [認証制度共同事務局]
山根 [(一社)日本溶接協会(埼玉大学)]	

<審議案件関係者> 7名*

清水 [(一社)日本照明工業会]	大和久 [(一社)日本電機工業会]
村田 [(一社)日本電機工業会(三菱電機)]	江村 [(一社)日本電機工業会(富士電気機器制御)]
渡邊 [(一社)日本電機工業会(富士電気機器制御)]	谷部 [(一社)日本電機工業会]

成田 [(一社)日本電機工業会(マキタ)]

<小委員会事務局> 12名*

鈴木 [(一社)日本照明工業会]	鳥居 [(一社)日本配線システム工業会]
斎藤 [(一社)日本電気設備学会]	北川 [(一社)日本電気制御機器工業会]
中川 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会]	吉田 [(一財)日本規格協会]
澤野 [(一財)光産業技術振興協会]	中條 [(一社)電気学会]
菅野 [(一社)電子情報技術産業協会]	吉田 [(一社)日本電機工業会]
千葉 [(一財)日本規格協会]	下園 [(一社)日本溶接協会]

※:委員として参加している者を除く

<事務局> 4名

吉岡、小林(幸)、五十嵐、小林(信) [(一社)日本電気協会]

4. 配付資料

- ・資料 No.1-1 電気用品調査委員会委員名簿(2021年11月)
- ・資料 No.1-2 日本電気協会 競争法に係わるコンプライアンス規程
- ・資料 No.2 第111回電気用品調査委員会議事要録(案)
- ・資料 No.3-1 電気消毒器_新旧対照表別表八(案)
- ・資料 No.3-2 電気消毒器_解説(案)
- ・資料 No.3-3 補足 UVC 殺菌装置状況まとめ
- ・資料 No.4 別表第十二への採用を検討する JIS 一覧
- ・資料 No.5-1 JIS C 8201-2-1 (2021) 低圧開閉装置及び制御装置—第 2-1 部:回路遮断器
(配線用遮断器及びその他の遮断器)
- ・資料 No.5-2 JIS C 8201-2-2 (2021) 低圧開閉装置及び制御装置—第 2-2 部:漏電遮断器
- ・資料 No.5-1,2 補足 低圧開閉器等の規格体系
- ・資料 No.5-3 JIS C 9335-2-5 (2021) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性
—第 2-5 部:電気食器洗い機の個別要求事項
- ・資料 No.5-4 JIS C 9335-2-10 (2021) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性
—第 2-10 部:床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求事項
- ・資料 No.6-1a JIS C 9300-6 (202X) アーク溶接装置—第 6 部:限定使用率アーク溶接装置
- ・資料 No.6-1b JIS C 9300-6 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.6-1c JIS C 9300 アーク溶接機の補足説明図
- ・資料 No.6-2a JIS C 8201-4-1 (202X) 低圧開閉装置及び制御装置
—第 4-1 部:接触器及びモータスタータ:電気機械式接触器及びモータスタータ
- ・資料 No.6-2b JIS C 8201-4-1 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.6-2c JIS C 8201 の製品説明図
- ・資料 No.6-3a JIS C 62841-2-8 (202X) 手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び
庭園用電動機械の安全性 —第 2-8 部:手持形シャワー及びニブラの個別要求事項
- ・資料 No.6-3b JIS C 62841-2-8 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.6-3c JIS C 62841-2-8 及び 3-10 の製品外観図

- ・資料 No.6-4a JIS C 62841-3-10 (202X) 手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性 — 第 3-10 部：可搬形切断機の個別要求事項
- ・資料 No.6-4b JIS C 62841-3-10 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.7-1 解釈別表第十見直し WG1 報告 (改正案)
- ・資料 No.7-2 別表第十見直しWG 1 の対象となる電気用品
- ・資料 No.8-1 第 7,20,55 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-2 第 34 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-3 第 59/61/116,72 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-4 第 23-1 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-5 第 23-2 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-6 第 23-3 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-7 第 108 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-8 第 1,3,25 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-9 第 76 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-10 第 2,15,22,77,85,112 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-11 第 37-2,51 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-12 第 31, 第 32-2, 3, 第 96, 121・23E 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.8-13 第 89,104 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.9-1 電気用品の技術基準の解説 第 16 版 発行ご案内
- ・資料 No.9-2 電気用品安全法法令集 第 6 版 発行ご案内

5. 議事概要

(1) 事務局連絡

- ・冒頭、日本電気協会小林(幸)から事務局着任の挨拶があった。
- ・第 112 回電気用品調査委員会が成立している旨の報告があった。
委員総数 48 名 のうち 有効出席者数 42 名
(内訳: 出席委員 37 名(代理出席 4 名を含む)、委任状 5 名(委員長への委任))
規約第 4 条にある全委員数の 2/3(32 名)以上の出席を充足しており、本委員会は成立している。
- ・Web 会議での参加・発言の仕方についての留意点等の説明があった。
- ・議事次第(資料 No.0)に基づき本日の議事内容と配布資料一覧を概観した。
- ・「競争法に係わるコンプライアンス規程」(資料No.1-2)に基づき、本日確認した議題が第 4 条(禁止事項の区分)にあたらぬかを確認した。

(2) 大崎委員長の挨拶

第 112 回の開会にあたり、東京大学 大崎委員長より挨拶があった。

(3) 委員交代報告

委員名簿(資料 No.1-1) を基に、委員交代について報告があった。

委員 (一社)日本厨房工業会 山本 様 ⇒ 和中 様

(4) 前回議事要録案の確認

資料 No.2 を基に、事務局より第 111 回電気用品調査委員会の議事要録(案)の概要説明があった。

事前送付した議事要録案に対して特にコメントは無く、またその場での追加意見、質問は無かったため、第 111 回電気用品調査委員会の議事要録として承認された。

(5) 解釈検討第 1 部会 殺菌灯を有する電気消毒器にかかる安全基準の見直し検討結果について

住谷部会長より、資料 No.3-1~3-3 に基づき電気消毒器にかかる安全基準の見直し検討の結果報告があった。解釈別表第八の2(21)電気消毒器イ項の改正、および該当部分にそれぞれの解説を追加することにより安全基準の見直しに対応することが提案された。審議の結果、国にこれらの資料に基づいた改正要望書を提出することが承認された。

<主な質疑応答> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

Q1: 照射の限定に関して、タイマーが正常どおりに機能しているかどうかをどのように考えるか? タイマーが故障して照射を停止できなくなるようなことはないか?

A1: 所定の動作から逸脱しないようにリスクアセスメントの実施を規定している。

Q2: リスクアセスメントでタイマー作動の正確さを診てもらえるならば現状に配慮した規定といえると思う。リスクアセスメント項目の中にタイマーのことも入っていると考えて良いか?

A2: そのとおり。リスクアセスメントにはタイマーも含まれると考えている。(*注)

Q3: 要望提出後のスケジュールや施行のタイミングを教えてください。

A3: パブリックコメントの期間を経て、特に問題なければ年内に施行できるようにしたい。

Q4: 前回までの説明を聞いた範囲では、対象製品の市場の状況、海外で生産して国内販売されるものかなど詳細がよくわかっていなかったように認識している。そのような状況下で今回の改正案が施行された場合に関係事業者はリスクアセスメントに応じてもらえるか?

A4: 他の対象製品と同じように、これを守らなければ参入できない仕組みを作ろうとしている。

(6) 解釈検討第 2 部会 解釈別表第十二への採用を検討する規格について

① JIS 発行後の解釈別表第十二への採用要請の審議

資料 No.4 に基づき、住谷部会長より、電気用品の技術基準省令の整合規格として解釈別表第十二に採用を要望する規格案全体の概要説明があった。

続いて資料 No.5-1 から 5-4 に基づき、それぞれの規格案について前回説明からの変更点を中心に担当の工業会から説明があり審議を行った。特に修正等が必要な指摘はなく、以下 4 件は別表第十二への採用を要望する案件として承認された。

① JIS C 8201-2-1(2021) 回路遮断器 日本電機工業会(技術)

② JIS C 8201-2-2(2021) 漏電遮断器 日本電機工業会(技術)

③ JIS C 9335-2-5(2021) 電気食器洗い機 日本電機工業会(家電)

④ JIS C 9335-2-10(2021) 床処理機及び湿式洗いブラシ機 日本電機工業会(家電)

<主な質疑応答> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

Q1: 資料 No.5-3 食洗器 P2⑦絶縁性能について、このような記述になった経緯を教えてください。

A1:わかりにくかったので明確化した。編集上の理由である。

Q2:この種の機器ではトラッキングが心配だが、動作電圧が 50V を超えない場合この要求をしなくても特に絶縁性能に問題はないと考えてよいのか？

A2:そのとおり。

Q3:何らかの理由で電圧の変化があった場合、50V を超えるようなことが稀にでも無いものか？

A3:安全のための保護回路を備えているので特に問題ないとする。

C1:機能絶縁は他の普通の機器と同じ要求にしている。感電系の基礎絶縁は厳しいままである。緩和されているわけではない。

②小委員会終了後の JIS 原案の確認

資料 No.6-1～6-4 にもとづき、小委員会承認後の JIS 案件について担当の工業会から説明があり、内容の確認を行った。特に意見はなく、引き続き JIS 化を進めることが確認された。

- ① JIS C 9300-6(20XX) アーク溶接装置 溶接協会
- ② JIS C 8201-4-1(20XX) 低圧開閉装置及び制御装置 日本電機工業会(技術)
- ③ JIS C XXXXX(20XX) 手持形シャー及びニブラ 日本電機工業会(家電)
- ④ JIS C XXXXX(20XX) 可搬形切断機 日本電機工業会(家電)

<主な質疑応答> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

・特になし

(7)電波雑音部会 解釈別表第十の改正案について

山下部会長より、資料 No.7-1～7-2 に基づき、解釈別表第十の改正案検討結果の報告があった。対象となる電気用品 16 品目のうち、今回エル・イー・ディー・ランプについて別表第十 1.1 適用章別の改正、および別表第十 1.2 適用方法の改正が提案された。審議の結果、特に異議はなく、国にこの内容に基づいた改正要望書を提出することが承認された。

<主な質疑応答> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

・特になし

(8)各小委員会からの報告

資料No.8-1～8-13 に基づき、各小委員会事務局より、国内及び IEC 関連のトピックス、IEC 規格原案に対する回答状況、今後の活動予定等についての報告があった。

- 1) 第 7, 20, 55 小委員会 日本電線工業会
- 2) 第 34 小委員会 日本照明工業会
- 3) 第 59/61/116,72 小委員会 日本電機工業会 家電部
- 4) 第 23-1 小委員会 日本配線システム工業会
- 5) 第 23-2 小委員会 電気設備学会
- 6) 第 23-3 小委員会 日本電気制御機器工業会
- 7) 第 108 小委員会 ビジネス機械・情報システム産業協会
- 8) 第 1,3,25 小委員会 日本規格協会
- 9) 第 76 小委員会 光産業技術振興協会

- 10) 第 2,15,22,77,85,112 小委員会 電気学会
- 11) 第 37-2,51 小委員会 電子情報技術産業協会
- 12) 第 31, 第 32-2, 3, 第 96, 121・23E 小委員会 日本電機工業会 技術部
- 13) 第 89,104 小委員会 日本規格協会

<主な質疑応答概要> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

Q1:資料 8-2 で植物工場に関する紹介があったが、どの団体がどういう形で進めようとしているのかなど、他にも情報があれば教えていただきたい。

A1:IEC でもスタートしたばかりであり、関連部門と協力して鋭意進めているところである。日本照明工業会が窓口になって、照明企業や関係の団体、専門家、大学の先生方と情報交換している。例えば波長分布条件の調査分析なども実施している。

(9)その他 連絡事項

①次回の第 113 回 電気用品調査委員会は、以下の日時に開催する予定。

日時 : 2022 年 3 月 9 日(水) 13:00 ~

別途、1 か月前頃を目途に正式に案内する。

②日本電気協会から下記の電気用品関連書籍最新版 2 件を 11 月 10 日より発売開始する。

・「電気用品の技術基準の解説」(第 16 版)

・「電気用品安全法関係法令集」(第 6 版)

2 か月間の関係者割引特典があるので、この機会にぜひ購入を検討願う。

以上により第 112 回電気用品調査委員会の議事を終了し、散会した。

以 上

***注:**

後日、日本照明工業会より、リスクアセスメントは実態として以下のように考えているとの補足回答があった。

「解説の規定文では、リスクアセスメントは直接的には、人体検知センサーだけにかかり、タイマーには及ばないが、人体検知センサーとタイマーとは、共同して人体に障害を及ぼす恐れのある紫外線照射を防ぐようになると想定しており、一般的にはタイマーだけの対応は考えていない。このため、人体検知センサーのリスク評価においては、タイマーについても間接的にリスクアセスメントをするものと考えている。」